（令和５年９月 13 日、10 月６日再送）
令和５年８月 21 日

郡市区等医師会　御中

大 阪 府 医 師 会
（公印省略）

大阪府医療機関等物価高騰対策一時支援金の申請受付について
（申請受付期間は今月２０日まで）

平素は本会事業の推進に対し、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記一時支援金につきましては、本年７月２４日付の本会通知等にてご案内しています。

既に多くの医療機関が大阪府にご申請いただいているところですが、申請期限が１０月２０日（金）までであることから、改めてご案内申し上げます。

貴会におかれましてはご了知の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

＜追記＞本支援金の申請受付に関しては、大阪府医ニュース（９月２０日号、１０月４日号）にも掲載しておりますので、ご参考いただきましたら幸いです。

記

・原則、行政オンラインシステムからの申請が依頼されています。
・申請受付期間：令和５年８月２１日（月）から令和５年１０月２０日（金）
・支給要件：令和５年８月１日現在において支給対象施設として運営していること
　　　　　　申請日時点において、廃止・休止の予定がないこと
・支給額：

施設区分	支給額
病院、２床以上の有床診療所	１５，０００円×許可病床数
上記以外	３０，０００円

・申込フォーム（大阪府行政オンラインシステム）
　※「事業者向け手続き」からキーワードで「医療機関等物価高騰対策」で検索
　https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/portal/home

＊大阪府ホームページ（行政オンラインシステムの使用方法等も掲載されています）
　https://www.pref.osaka.lg.jp/hokeniryokikaku/subvention/index.html

・問い合わせ先（平日の９時３０分から１２時１５分まで、１３時から１７時３０分まで）
　大阪府医療機関等物価高騰対策一時支援金担当（直通）06-6944-7907

大阪府医師会地域医療１課（06-6763-7012）